

柏崎民商会報

20年5月25日

〒九四五一〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL(〇二五七)二三三一・九九七(代)
FAX(〇二五七)二二一九三〇七

持続化給付金を申請しよう

柏崎は28日から産文が

申請サポート会場になります

事業収入（売上）が前年同月比で50%以上減少した中小企業や個人事業者に支給される「持続化給付金」の申請受付開始。最大で100万円の対象である個人事業者は1日から、最大で200万円の対象である中小法人は9日から始まっています。

「タブレットで申請したけれど、不足書類があるみたいで受け付けない」とタブレット持参で事務所に訪れた飲食業を営む会員さん。



申請はインターネットによる手続きになります。そのために、国は「申請サポート会場」を全国に設置します。柏崎は28日から産業文化会館で申請サポートを行います。完全予約制になりますので電話等で申込み受付します。予約の際には、柏崎の会場番号である「1509」が必要です。音声ガイダンス対応のフリーダイヤルは「0120・835・130」。オペレーター対応は「0570・077・866」で時間は午前9時〜午後6時になります。

会内外の業者へ宣伝しよう

「もうお済みですか？申請手続き」

「4月はお店を休んでいたから、売上はゼロ

です」と通常、3人のアルバイトを雇っているスナックを営むA会員さん。「この10万円の補助金、オレ申請できるかな？」とチラシを持ってきた建築関連業を営むB会員さん。

連日、会員さんから補助金・給付金申請や融資相談などで事務所に来所または問い合わせがあります。会外業者を含め市の申請は42名、県の申請は22名。まだまだ補助金等の制度を知らない会員さんや会外業者がいます。「もうお済みですか？申請手続き」とひと声かけましょう。



青年部が19日に部会開く

「こんな制度があったんだ」

青年部は、感染拡大防止対策を行い、定例の部会を開き、2名の部員さんが参加しました。部員さんの要望であった個人事業主の退職金制度である小規模企業共済を学習。「へえ、掛金全額が控除になるんだ。こんな制度があったんだ。もっと早く知りたかった」と部員さん。後日、加入手続きを始めました。

「コロナ対策相談は事前に予約下さい」

「コロナ感染拡大防止対策等もありますので、相談・申請希望者は事前予約をお願いします。」

6月の弁護士無料法律相談は16日

毎回のことですが、予約制です。相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。

